

令和8年度

福島町議会

定例会 6 月会議会議録

令和8年6月18日 開会

令和8年6月18日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和8年6月18日（木曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	2 頁
○欠 席 議 員	2 頁
○出 席 説 明 員	2 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	2 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町 長 あ い さ つ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行 政 報 告	5 頁
1 令和7年度各会計決算状況について	
2 クリーンおしまの火災に伴う対応について	
○日程第4 一 般 質 問	6 頁
1 番 藤 山 大	6 頁
(1) 救急救命の重要性とAED（自動体外式除細動器）の補助・助成の検討を	
7 番 熊 野 茂 夫	9 頁
(1) 公用車の運用について	
5 番 平 沼 昌 平	15 頁
(1) ごみ処理についての情報共有の有り方について	
○日程第5 報告第1号 令和7年度福島町一般会計繰越明許費の報告について	21 頁
○日程第6 議案第8号 第6次福島町総合計画の変更について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	22 頁
○日程第7 議案第9号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第4号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	24 頁
○日程第8 議案第10号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	31 頁
○日程第9 議案第11号 令和8年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第1号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	32 頁
○日程第10 発委第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	33 頁
○日程第11 発委第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	34 頁
○日程第12 発委第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	35 頁
○日程第13 発委第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	36 頁
○日程第14 発委第5号 東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	38 頁

○日程第15	発委第6号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を 求める意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	39頁
○日程第16	発委第7号	令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	40頁
○日程第17	発委第8号	物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	41頁
○休 会 の 議 決			42頁
○休 会 宣 告			43頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
報告 1	令和7年度福島町一般会計繰越明許費の報告について	6月18日	報 告 済
8	第6次福島町総合計画の変更について	6月18日	原案可決
9	令和8年度福島町一般会計補正予算（第4号）	6月18日	原案可決
10	令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	6月18日	原案可決
11	令和8年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第1号）	6月18日	原案可決
発委 1	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について	6月18日	原案可決
発委 2	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	6月18日	原案可決
発委 3	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出について	6月18日	原案可決
発委 4	道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について	6月18日	原案可決
発委 5	東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書の提出について	6月18日	原案可決
発委 6	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について	6月18日	原案可決
発委 7	令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について	6月18日	原案可決
発委 8	物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について	6月18日	原案可決

令和 8 年度

福島町議会定例会 6 月会議

令和 8 年 6 月 1 8 日（木曜日）第 1 号

◎議事日程

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 諸般の報告 |
| 日程第 3 | 行政報告 |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 報告第 1 号 令和 7 年度福島町一般会計繰越明許費の報告について |
| 日程第 6 | 議案第 8 号 第 6 次福島町総合計画の変更について |
| 日程第 7 | 議案第 9 号 令和 8 年度福島町一般会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 8 | 議案第 10 号 令和 8 年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 11 号 令和 8 年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 10 | 発委第 1 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について |
| 日程第 11 | 発委第 2 号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について |
| 日程第 12 | 発委第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出について |
| 日程第 13 | 発委第 4 号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について |
| 日程第 14 | 発委第 5 号 東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書の提出について |
| 日程第 15 | 発委第 6 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について |
| 日程第 16 | 発委第 7 号 令和 8 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について |
| 日程第 17 | 発委第 8 号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について |

◎会議に付した事件

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 諸般の報告 |
| 日程第 3 | 行政報告 |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 報告第 1 号 令和 7 年度福島町一般会計繰越明許費の報告について |
| 日程第 6 | 議案第 8 号 第 6 次福島町総合計画の変更について |
| 日程第 7 | 議案第 9 号 令和 8 年度福島町一般会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 8 | 議案第 10 号 令和 8 年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 11 号 令和 8 年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 10 | 発委第 1 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について |
| 日程第 11 | 発委第 2 号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について |

日程第12	発委第3号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出について
日程第13	発委第4号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について
日程第14	発委第5号	東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書の提出について
日程第15	発委第6号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について
日程第16	発委第7号	令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について
日程第17	発委第8号	物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

◎出席議員（9名）

議 長	10番	溝 部 幸 基	副議長	9番	平 野 隆 雄
	1番	藤 山 大		2番	杉 村 志 朗
	3番	佐 藤 孝 男		4番	小 鹿 昭 義
	5番	平 沼 昌 平		6番	木 村 隆
	7番	熊 野 茂 夫		8番	（ 欠 員 ）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
総 務 課 長	小 鹿 浩 二	総 務 課 参 事	吉 澤 裕 治
企 画 課 長	村 田 洋 臣	産 業 課 長	福 原 貴 之
町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園福島保育所園長	深 山 肇	町民課参事兼会計管理者	佐 藤 和 利
福 祉 課 長	石 川 秀 二	建 設 課 長	紙 谷 一
福祉センター次長	（古 一 直 喜）		
教 育 長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	古 一 直 喜
監 査 委 員	本 庄 屋 誠	監 査 委 員	高 田 重 美
監査委員補助職員	（鍋 谷 浩 行）		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

令和8年度定例会6月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

中東情勢の緊迫化が続き、日本経済に物価上昇・物資不足と深刻な影響を及ぼしている中で、4月、経済財政諮問会議は、「骨太の方針2026」の作成に向けて、低成長時代の慣習を打破し真に骨太なものとする為に、物価・賃金・金利が変動する新局面に対応する「予算編成の在り方」を見直す基本原則として、①プライマリーバランス中心から、債務残高の安定的低下。②物価・賃金上昇を予算に適格に反映。③危機管理投資・成長投資を通常歳出と切り離し、新たな投資枠で別管理。④補正依存を脱却し、恒常的な施策は原則当初予算。⑤不確実性が懸念される市場に備え、独立的な検証機能で信頼確保を提言しております。

6月9日開催された第77回北海道町村議会議長会定期総会の決議は、北海道の町村は食糧供給、水源涵養、国土保全など住民生活にとって欠かすことのできない役割を果たすとともに、地域資源を活かした産業を創出、地域に根づいた伝統を継承し豊かな文化を育んできたが、少子高齢化の急速な進行、担い手不足が深刻化し、地域活力が減退、頻発する自然災害や不安定な国際情勢を背景とした原油価格等の高騰が地域経済・住民生活に深刻な影響を及ぼしているとし、われわれ議会人は課題解決のため、議会活動量を豊富にし、住民の理解を得ながら清新で活発な議会活動に努め、住民の負託に応えなければならないとして、①議会機能強化、若者・女性が参画する環境整備の推進。②少子化対策の推進、子育て支援の充実。③デジタル技術を活用した地域活性化の推進。④防災・減災対策の強化、国土強靱化の推進等。14項目の決議と14件の地区要望事項を町村議長会の総意として採択致しました。

福島町議会としても、厳しい現況を受け止め、持続可能な町づくりの課題解決に向けて行政と協働し、より住民の側に立って活動することが議会・議員の責務であるとの認識をさらに深め、議会活動に取り組んでいかなければなりません。

出席者各位には、本6月会議の議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、活発な討議が展開されますことを期待し、開会の挨拶といたします。

ただいまから、令和8年度定例会6月会議を開会いたします。

◎町 長 あ い さ つ

○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会6月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会6月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

大千軒岳の頂の雪も消え、津軽海峡を渡る風が春から夏へと変化してございます。

ただ、今年は春から比較的天候には恵まれておりますが、風の強い日が多く前浜は時化の日も多くあり、養殖コンブの収穫に向けた最終作業が遅れていると同ってございます。来週から本格的に収穫作業が始まりますので、順調な収穫が行われることを期待しているところでございます。

また、今年のウニの水揚げは5月末時点で前年の半分程度の約5千万円にとどまっております。しかし、浜値は昨年同様に高値で推移しており、今後の回復に期待を寄せているところでもございます。

そのような状況で今年度の運航がスタートしました岩部クルーズも欠航が多くなっており、今年の春の様相は例年の春と違った風景となっております。

さて、5月20日に渡島町村会の臨時総会が開催され、会長の木幡長万部町長の退任に伴う選挙が行わ

れ、私が会長に選任されましたのでご報告をさせていただきます。

また、6月10日には北海道町村会の理事会が東京において開催され、理事から新たに副会長に選任されましたので併せて報告いたします。

次に、町の令和7年度の決算の状況がまとまりましたので、後ほど概要を行政報告で述べさせていただきますが、一般会計において形式収支で1億8,484万180円、繰越明許費を除いた実質収支で1億8,472万7,180円の繰越額を計上することができ、各特別会計においても収支同額か繰越額を計上しており、また、2つの公営企業会計においても純利益を計上することができました。

改めて、町民及び議員各位のご理解並びに職員の皆様のご協力に感謝とお礼を申し上げます。

それでは、本日の案件についてですが、第6次福島町総合計画の変更が1件、一般会計及び国民健康保険診療所特別会計並びに浄化槽事業会計の補正予算が3件、令和7年度一般会計繰越明許費の報告が1件となっております。

最初の第6次福島町総合計画の変更については、令和8年度の事業内容に変更が生じたことによる計画の一部変更となっております。

次に一般会計の補正予算についてですが、歳出補正の主なものとしては、まず1点目がクリーンおしまの火災に伴う渡島西部広域事務組合負担金の増額補正となっております。

2点目が浜の主力産業でありますコンブ養殖係留ブロック改修事業に伴う追加補正となっております。

3点目が新たなコンブ製品保管等施設の建設に向けた基本構想策定業務委託の追加補正となっております。

4点目が空家等対策支援事業補助金の追加補正となっておりますが、今年度空家の解体が増加しており、現行予算に不足が見込まれることから追加補正をお願いするものでございます。

なお、歳入においては国庫補助金として道路メンテナンス事業補助金の増額補正及び道補助金におけるヒグマ対策事業補助金並びに地域づくり総合交付金が主なものとなっております。なお、不足分に関しましては、財政調整基金を繰り入れることとしてございます。なお、特別会計においては国民健康保険診療所特別会計及び浄化槽事業会計の補正となっております。

そのようなことで、この度は計4件の議案の審議をお願いするものでございます。

なお、議案につきましては担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決くださるよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくどうぞお願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番佐藤孝男議員、4番小鹿昭義議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和8年度定例会6月会議の開会に際し、去る6月11日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

審議日数については、本日から6月19日までの2日間を予定いたしましたので、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会6月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

渡島西部広域事務組合議会の報告を行います。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

諸般の報告、9ページをお開き願います。

6月3日開催の令和8年第2回臨時会の報告をいたします。

2 行政報告について。

（1）クリーンおしまの火災に伴う対応について。

渡島廃棄物処理広域連合「クリーンおしま」での火災による焼却施設の停止に伴い、西部四町で対応を協議した結果、千軒地区の一般廃棄物最終処分場へ一時仮置きすることとし、粗大ごみを除く可燃ごみ収集を継続しています。

ごみ焼却の代替処理先である南部檜山衛生処理組合へは5月19日より搬入、西いぶり広域連合へは25日より搬入しております。

また、札幌市などへの可燃ごみ移送、搬入を協議中であり、7月以降一時仮置きは新たに発生しない見込みとなっております。

なお、本格的な復旧までは、相当な期間を要するとのことです。

次のページになります。

3 審議した議案の内容について。

議案第1号 一般会計補正予算は原案のとおり可決されております。

内容は、可燃ごみ一時堆積所管理業務委託料等です。

関係資料につきましては、事務局に保管されておりますので、ご参照ください。

以上で報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

諸般の報告には、町長より提出された「ふるさと応援基金の運用状況等の報告」、議会基本条例第17条の規定に基づく「議会評価、議員の自己評価・活動の目標」が掲載され、すでに町民に公表されておりますことを申し添えます。

諸般の報告を終わります。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和8年度福島町議会定例会6月会議の開催にあたり、定例会5月会議以降の行政報告を申し上げます。

1 令和7年度各会計決算状況について。

令和7年度の各会計における決算状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

一般会計は、形式収支で1億8,484万180円の繰越しとなり、繰越明許分の一般財源11万3千円を除いた実質収支では、1億8,472万7,180円の繰越しとなっております。

特別会計は、国民健康保険特別会計が2,704万9,857円、介護保険特別会計は、保険事業勘定で2,410万5,087円、サービス事業勘定では収支同額、後期高齢者医療特別会計は10万7,100円、国民健康保険診療所特別会計は308万7,037円、それぞれ繰越しとなっております。

公営企業会計は、水道事業会計が純利益55万4,191円となり浄化槽事業会計が純利益6,011

円となっております。

２ クリーンおしまの火災に伴う対応について。

クリーンおしまの火災に伴うごみ処理については、５月１９日より南部松山衛生処理組合（江差町）へ搬入を開始し、２５日からは西いぶり広域連合（室蘭市）へも並行して搬入を始めております。

また、現在、札幌市などへの可燃ごみの移送及び搬入を継続的に協議しており、７月以降は一時仮置場への新たなごみの搬入は発生しない計画となっております。

現時点では、施設内部の被害状況の全容把握ができていないこと、さらに、保険適用や復旧方法等についても未確定であることから、いずれについても不確定要素が極めて多く、現段階で明確な見通しを示すことは困難な状況となっております。

なお、千軒地区最終処分場での一時仮置きに係る消耗品やパッカー車による江差町までの運搬費用等の当町負担分経費については、本議会に補正予算を計上しており、一時仮置場で対応しているゴミの整正や梱包作業に係る経費は、６月３日開催の渡島西部広域事務組合議会において補正計上されております。

これらのことから、財政支援も含め引き続き北海道などの関係機関と連携を図り、円滑な廃棄物の処理に努めてまいりますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

町な主な主催事業及び行事等については、別に記載してございますので、参照願いたいと思います。

以上、簡単ですが行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎一 般 質 問

○議長（溝部幸基）

日程第４ 一般質問を行います。

一般質問は３名の議員から提出されておりますので、通告順に従い進めてまいります。

１ 番藤山大議員。

○１ 番（藤山大）

通告に従い、町長に一般質問させていただきます。

「救急救命の重要性とＡＥＤ（自動体外式除細動器）の補助・助成の検討を」

日常において消防士・救命士の仕事は、町民の生命・財産を守るために重要な役割を担っています。そのなかでも救急救命は事故や急病などによって命の危険がある人に対して迅速かつ適切な医療を提供して命を救うための重要な仕事であります。

救急救命の現場では、医師や看護師・救急救命士が協力し、患者の状態を素早く判断して処置を行います。特に心肺停止や重度の傷害などの場合は、一分一秒の対応が生死を左右するため、迅速な処置が重要であります。

町内においては、消防団員や商工会会員についても心肺蘇生法（ＣＰＲ）やＡＥＤ（自動体外式除細動器）の講習を受け、町民の救命率を向上させるべく活動を行っております。

救急救命は多くの人々の命を守る重要な医療分野であり、私達一人ひとりが基本的な救命知識を身につけることも大切であります。

そこで、町長に以下の３点を伺います。

①広く町民に知ってもらうためのＡＥＤ設置マップの作製と周知徹底を図ってはどうか。

②現在、消防団員・商工会会員については、救急救命の講習を率先して受講しているが、広く町民にも習得・講習を呼びかけてはどうか。

③町内の営業を行っている店、一般家庭でもＡＥＤを購入・レンタル・メンテナンスについての補助・助成を検討してはどうか。を伺います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

藤山議員のご質問にお答えいたします。

町民の命を守る救急救命におけるＡＥＤの重要性については、議員同様に大切なものと認識しており、町においても役場や福祉センターなどの公共施設に１７台を設置しております。

一点目のＡＥＤ設置マップについては、視覚的に確認できるマップ作成については、大変有効かつ必要性が高いものと考えております。

現在、マップの作成しておりませんが、今後、公共施設等におけるＡＥＤ設置一覧を作成し、町のホームページや広報で周知してまいります。

二点目の広く町民への習得・講習の呼びかけについては、福島消防署においてホームページで開催のお知らせをしており、受講は個人や団体を問わずにできることとしています。令和７年度の開催実績は、普通救命講習と救命入門コースをあわせて９回開催しており、町民の方等８７人が受講されております。

また、毎年９月に開催している健康フェスティバルにおいても、町民向けに講習会を実施しております。

三点目の助成制度についてですが、ＡＥＤについては、多くの町民が利用している公共施設への設置を進めておりますので、店舗、個人への助成制度は現時点では考えておりません。

今後も、公共的な救命の強化や、町民の皆様への救命講習の充実に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

１番藤山大議員。

○１番（藤山大）

答弁ありがとうございます。

答弁書の内容は理解しましたが、ＡＥＤの設置箇所は１７箇所と公共施設になっていますが、福島の中心部に多く配置となっております。一分一秒を争う場において、例えば千軒方面、岩部方面、松浦・吉野方面で置いてあるＡＥＤの設置はしておりません。その辺はどのように考えているのか町長にお伺いします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

１７箇所については主に人が多く集まる所を中心に公共施設に設置をさせていただいております。色々な所にあれば越したことはありませんけれども、現段階では今そういった状況で進めさせていただいておりますので、各町内会毎年１２月は町民懇談会等もありますので、そういった中でこれまでは具体的にそういう要望もありませんでしたので、町としてもそこまではどうなのかなという思いのなかでございましたけれども、今回藤山議員から質問いただきましたので、そういったものも各町内会から相談しながら、もし必要があれば要望があれば、そういったものもこれからは対応していく必要があるんだという風に思っていますし、確かに色々な意味で広く、どこでそういった事案が起きるか分かりませんので、なるべく町としては少しずつ台数を増やすような工夫はしていきたいと思いますので、今のところは現状ではそういった事案も出ておりませんので、十分足り得ているのかなという気がしますけれども、これからだんだん暑くなりますと色々なこれまで起こらないような事象も発生しますので、そういったものも含めながら来年以降また少しずつ検討を加えていければなというふうに思っています。

○議長（溝部幸基）

１番藤山大議員。

○１番（藤山大）

ありがとうございます。一点目のＡＥＤ設置マップについては町民の方においてある箇所が分からないというようなことなので、早急に周知・作製をしていただければと思います。

２点目の広く町民の習得・講習の呼びかけについては、消防団員、商工会員、ほか８７名となっておりますが、今後、興業・漁業・農業・建築・役場職員、役場職員にも建設課あと産業課、町民課、それと教員関係ほかにも呼びかけてはと思いますが、いかがでしょうか。町長にその辺もお伺いしていきます。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

先ほどの答弁にもありましたとおり、町としては講習会なり色々な形で周知はしているつもりであります。

すし、また、9月に行われる健康フェスティバルは広く町民、特にどこということではなくて、広く町民に講習を見ていただくという形をとっておりますので、なかなか漁師さん方とかそういう方々にこういうのがありますよと言っても、挨拶にもありましたけどこれから来週からコンブが盛漁期入りますので、そうなりますとなかなか行きたくても来られないということもあります。

ただ、やはり先程来答えてありますとおり、本当にどこでそういった必要とすることがあるかわかりませんので、そこについてはやはり少しでも町民の方々がそういったものに関心を持っていただく、そして、そういった事案が起きた時に対応できるような取り組みは進めていかなければならないと思っていますので、我々としても色んな機会、特に広報なり色んな場面を通じて周知はしていきたいと思ひますし、また、先程来申しました町内会懇談会とか各団体とも懇談等もありますし、昨日も実は老人クラブ連合会の総会にお招きをいただいて出席をさせていただきましたので、そういった場面でもまたそういったお話をすることもまた良いのかなという気がしていますので、まだあらゆる機会を通じて私の方からも情報発信しながら住民周知に努めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（溝部幸基）

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

その次に3点目の部分で助成制度ですが、店舗や個人については現時点では考えていないとのことですが、もし可能であればAEDの設置箇所も福島中心部に集中しておりますので、千軒、岩部方面、白符、漁組、松浦・吉野方面、必要と思われる町民に対して町で購入して貸し付けてはどうかと。

要は、今のところどうしても必要な方も何人かおられるんですね。その辺も配慮しながら、もし必要であれば町の方で今僕の方では助成なり補助制という形をとっていますが、遠い箇所については町である程度購入してその辺は貸し付けていただけるような配慮等を考えて、もし今後していただけるならその辺も考えていただければと思ひます。

通告にないですが、先ほど教育長の部分で教員関係、要は先生等にもその辺の対応どのように周知していくのかその辺もお伺ひしたいと思ひます。まず町長。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

個人への助成ということですが全国的な例を少しお話をさせていただくと、やはりどちらかというと、制度を持っているところも団体なり企業というところを中心としているところが主でなかなか個人に対するとこって何箇所もなく、唯一大和市というところが若干そういう補助制度を持っているということをお伺ひでございます。大体、感覚的に20万から40万するところを例えば3分の1補助して、ただ、大和市なんか見ても5万円くらいしか頭打ちなんですよ。だからそんなに手厚い補助ではないという稀な補助ということであるのかなと思ひますし、また、レンタルで月4、5千円で貸し出しているところもあるやに聞いております。

ただ、やっぱり全国的な例を見ましても、なかなか個人に対する補助制度というのは本当に稀な状況でありますので、私も今回議員の質問を受けて色々勉強させていただきましたけど、まだまだそこはどちらかというと色んな町民に対するサービスなり色んな形のなかで予算を割いているところが多くありますので、ここについてはなかなか難しいのかなという気がしていますので、ただ、そういった町民から要望が多く出されるような状況があれば我々も検討していきたいと思ひますので、ただ、今まで各町内会なり色んな方と話しても、私一度もそういうのを受けたことがありませんでしたので、そういったもし議員がそういう声を聞いて今回質問されているんだと思ひますので、そこについては、すぐどうこうではなくて、本当に必要性があるのかどうかということ。

また、個人で買って上手く使えればいいですけど、なかなか宝の持ち腐れみたいになることもありますので、そういったものもありますし、我々はなるべくまずは公共施設なり皆さんが集まる所に何か起きた時に使っていただくということ。あとはやっぱり個人的なものになりますと、病的なものとか色んなものを含んできますので、ある程度どうしてもお医者さんの方からそういうものが必要だとかそういうのがあれば補助制度があってもいいのかなと思ひますけども、ただただ必要とするところに補助を出すという形が果たしてどうなのかなということがありますので、これが極端にいくとそういった方々が町内の中にも

相当数あって、そういうのを求めているということであれば問題ないと思いますけど、一人二人の世界の中で我々補助制度をつくるというのはちょっと厳しいのかなという気がしていますので、そういったものはまた町内会なり町民の声を聞きながらそういった需要が本当にあるのであれば、我々としても制度をつくることはやぶさかではありませんけども、繰り返すように全国見てもなかなか稀なケースでしかありませんので、そこは少しご理解をいただきたいなと思っています。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

教育委員会の所管では、各小中学校それから体育館・プール、福祉センターなど人が集まる公共施設には全て配備しているところがございます。例えば7月1日にオープンするプールが7月1日にオープンするんですけども、既にAEDの講習は実施済みでございます。福島小学校でも来週6月24日に消防職員に講師に来ていただいて、講習を実施するやに聞いております。

先ほど町長の答弁にもあったように、設置しているだけじゃなくて、やはりそれをいかにどう使えるのか、それに習熟していく必要があると思いますので、ほかの体育施設や生涯学習施設、学校も含めて機会あるごとに講習実施してまいりたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

私も余談になりますけど救命救急の一応免許は持っているんですけども、この場面でちょっとあれですけど、近くにいる方に119番お願いします。また違う方にAEDを持ってきてください。というような周知する場合はごく稀なケースであって本当に大事な場面でもあるんですけど、僕も不思議に思っているんですよ。AED持ってきてくださいと言ったら、その頼まれた方がどこに置いているかというのはこの辺はちょっと全く分からない部分もありますので、その辺も今後配慮していただければと思います。

最後にはなりますが、救急救命の重要性とAEDの補助・助成は一分一秒争いますので、それによって救命率も上がります。AED設置マップ作製・周知・講習と迅速な対応が求められております。早急に動いて重要課題と受け止めていただけるようお願いして終わりたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。本当に町民の命を守るのが我々の仕事でありますので、本当にいざ何かあった時には、やっぱり私は先ほど言いましたとおり、教育長の答弁にもありましたように設置してOKではなくて、やっぱりそれが活用されてきてその人の命を救うということならなきゃ難しいんだと思うんですね。だからなかなか町民の方々がそれを使いこなせるかとなると厳しいのもありますけども、我々としてはしっかりそういった講習会も含めて、いざ何かあった時に人の命を救うツールとしてAEDが活きるようにしていければなと思っています。

また、その前段として私はやっぱり119番、救急体制をきっちりすることによって、私も何度かその現場に立ち会ったことがありますけど、やっぱり我々が何て言いますか、あたふたしているよりは、やっぱり専門家の人が来てやってAEDを使って蘇生したというのは何回か見させてもらったことがありますけども、そういったのを我々としては体制をきちっと整えていくことが町民の命を守る第一ではないのかなと思っていますので、その次として今言ったようなことを踏まえながら備えというものをさせていただければと思いますので、また色んなご意見あればよろしくお聞きしたいと思っています。

○議長（溝部幸基）

次に、7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

通告書に従って一般質問をしたいと思います。

「公用車の運用について」お伺いいたします。

公用車の安全運行について以下の点についてお伺いいたします。

①職員の日常公務での使用時には安全に十分留意されて運転されていると思いますが、町行事の開催時に

町民の送迎をされることがあると思います。安全チェックはどのようにされているのか、運用規定があればその内容もお知らせください。

②バス運用について伺います。

温泉バス、スクールバスについては運行規定に基づいて運用されていると思いますが、町民団体からの町外への運行依頼についてはどのように対応されているのか、規定・基準があればあわせて伺います。

以上、町長にお伺いいたします。

③小学校、中学校、高校生の学校行事等で生徒の移動についてのバスの運行と部活動等での町内外の移動についての対応はどのようにされているのか、また、課題もあればあわせて伺います。

以上、教育長にお伺いいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

熊野議員のご質問にお答えいたします。

一点目の安全チェック及び運用規定に関するご質問ですが、まず安全チェックについては、公用車等の運転に際しての具体的な確認方法として、勤務前における日々のアルコールチェック及び乗車前点検並びに各車両に配置している運行管理簿により確認を行っております。

また、町民の送迎時には乗降時の安全確認などを実施しているほか、全職員に対して、毎年4月に運転免許証の確認調査を行っております。

なお、当町の公用車の運転等に関する規定・基準につきましては、「福島町庁用自動車管理規程」並びに「公用車及び職員の自家用車の公務使用に関する規程」が制定されております。管理規程には、運行管理者や安全運転管理者を置くことや、車両の整備、運転者の遵守事項及び事故の措置などに関する事項が規定されております。

二点目のバスの運用については、「福島町福祉バス管理規程」により、各種行事や学校教育活動のほか、高齢者福祉や町内会活動などに関わる団体を中心とした移動支援を目的に運用しております。

また、町外及び町内での運行依頼については、福祉バス使用願が提出されたのち、管理責任者が運転する職員の対応や日程及び乗車人数等を確認し、団体と調整しながら運行しております。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

熊野議員のご質問にお答えいたします。

三点目の学校行事等での移動の対応ですが、教育委員会では「福島町教育活動バス管理規程」を定め、管理及び運用を行っております。

本規程では、通学バス（スクールバス）の使用や、部活動を含む教育活動のために使用する際の規程を定めたものです。

各学校に年間または随時の使用計画書の提出を求め、計画的な運行に努めているところです。また、運転業務は資格のある職員または委託先の運転手としており、運行前点検などは先ほど町長が答弁したとおり行っております。

課題といたしましては、特に冬季のバス巡回所の確保や、大型バスを運転できる人材の確保などが挙げられます。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

町長の方に粗々とお伺いいたします。昭和53年、平成14年に改定されております「福島町庁用自動車管理規程」というものがここに、これも一通り、前にも相当平成の中頃、教育委員会のところでも随分このことが一時間問題になった時代がありまして、よく中身チェックさせてもらった記憶がございます。

それと、自家用車の公務使用に関する規程というのも町長部局の中ではあれされています。このことも、改定が平成の28年4月、そうするとこれから結構身の回りの社会的な情勢が変わってから時間経って

るように思います。平成14年に規程の訓令第5号から6号で変わっているんですが、これからもまた結構時間掛かっているんで、取り巻く社会情勢が結構変わっているのかなという気がしますので、一度点検されてはいかがでしょうか。町長どうですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

議員おっしゃるとおり平成28年、また最近では直近で規則なり色んなことが変わって直してはおりますけども、時代・時代に応じて我々決まり事というのは直しておりますので、そこについては時代変化とともに必要があればしっかり対応させていただきたいと思いますので、ただ今のところ、最近、昨日も北斗で少し事故があったりして、やっぱり公用なり色んな形で職員の事故が全国的に報道されておりますので、ただ幸い福島町においては職員含めてきちっとこの規程に基づいて運転をされて大きな事故には至っておりませんので、今のところは現行の規則で十分足りているのかなという気がします。

ただ、今申しましたように、全国的に色んな形の事案が生じてございますので、そういったものに依拠して、必要があれば躊躇なく改正するつもりでおりますので、特にこれは規程規則でありますので、ある程度町の中で裁量行為でできる行為でありますので、そこは時代にマッチしたものとして安全を第一優先に規程を見直すことについては、くどいようですが躊躇なくやるつもりであります。

ただ、現行の中では十分足りているのかなという思いがしていますので、ご理解いただきたいと思っています。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

交通事故に直結する話なので、ここのところ非常に何かがあれば重い話になっちゃうので、これは交通事故防止ということもありますけども、一生懸命公務上、町民のサービスのその負託に応えようとして動いていく教職員、町職員自体のいわゆる身分そのものも守ることが一番大きなことでもあると思うんですね。ですからその点も含めて、ある程度厳しいようなぐらいのところであっても、十分そのところは町長の方で指導しながらこの内容についても精査しながらやってほしいなと思うんですけども、考え方どうですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

やはり自分の命もそうですけども、やっぱり自分が事故を起こすことによって家族なり色んなご迷惑かけることもありますので、そのところは常々職員には毎朝色んなチェックをしていただいているし、月々のその朝礼の中でも安全運転とか色んな形は呼びかけさせていただいているつもりでありますので、やはり基本的に安全運転5則と言いますか基本的なものをきちっと守っていれば事故は起こさないわけありますので、その徹底をしっかりしていく。

あともう一つは、やっぱり特にバスに関しては本当に人の命を預かることになりますので、本当にそこはそういったうちの職員は本当にそういった意味では私も何度かと言いませんけど、大体公用車で出張させていただいておりますけども、本当に安全な運転に心掛けているなということは常々私も感じておりますので、また、そこについては機会あるごとに朝礼なり色んな管理職会議含めて職員に徹底をする。それが結果として町民の命を守りますし、自分の命なり家族を守ることになりますので、そのところについてはしっかりと周知徹底はしていきたいというふうに思っております。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

職員の皆さんが公務で使ったり、それがその結果として様々な町行事の中で使われていくことに関しては十分留意されながらその辺のことについて運用されていければいいと思います。

一番心配なのは、町民の方から町民団体から公用車、特にバス、町外に様々なリ克雷シヨンのことも含めて高齢者学級だったり老人会だったり又は地区会だったりというところから要望が出てくると思う

んですよ。それでその時の対応ですが、しっかりそれでもって町民の思いに応えていくということは、それは大事な視点だろうと思うんですけども、町外に出て行く時に結局このバスの安全運行というのが非常に大きな問題になってくるのかなと。ですから、その辺のところのやっぱりきちっとした規程というか町民とのやり取り、一応これは要望を受けて、そしてその上でもってその要望を精査した上でもって、いわゆる運行の日程等の調整もというふうにして書かれてはいるんですけども、そういう答えをもらっているんですが、その辺のことも含めてしっかり町民に徹底されるような規程等も一定程度整理しておいたほうがいいように思うんですが、いかがですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

そここのところで規程というのはなかなか難しいのかなという気がしますので、我々としては色んな町民の支援といいますか、なかなか町民が自前でそのバスを調達しながら営業車を使うということは特に福島辺りにありますと難しい点もありますし、つい先達でも老人クラブ連合会の総会出させていただきますけど、やっぱりそういったところに掛ける経費自体がかなりやっぱり厳しいものもありますので、そういったのはなるべく我々として対応できるものはしっかりしていきたいなと思っています。

ただ、やはりそうは言っても今色んなバスに関する事故があったりしますので、そここのところは規程でどうこうではなくて、先程来申しましたとおり、しっかりと借りる側とまたお話をしながら、職員にも走行の安全運転の徹底を図っていくことのほうが私は大事ではないかと思っていますので、あまり規則ばかりで縛るとなかなか堅苦しくなりますので、そうすると町民の方々が使い勝手が悪い役場だなというお話も出ますので、そここのところはある程度ちょうどいいところでやったほうがいいのかなという気はします。私、私も職員時代に実は納税組合昔はよく遠くまで出かけましたので、前は松井運転手さんと越野運転手さんに連れられて東北五大祭りを皆さん町民を連れて見に行ったことがありますけども、そういったところを考えると本当に大変だなという思いをしますけども、ただ、町民の人にとってはそれがまた何て言いますか、普段一生懸命納税に協力しているなかで少し癒しになるとか色んなことのあれがありますので、そういったものの思いを我々は大切にしていきたいなと思いますので、ただ、そういったなかでダラダラ使ってもらおうということではなくて、やはり一定のルールを持って使っていただくようなことが大切だと思いますので、そここのところについては大体年間通しますと使う団体というのは決まっておりますので、そういった団体についてももしっかりその辺を理解していただきながらやっていく方向でいいのではないのかなと思っていますので、現段階で規則云々とか色んなことでそこまでは必要ないのかなという思いがしていますので、まずはそういったなかでしっかり安全運行ができるような体制を職員と一緒に取っていければという風に思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

大型バス、当町は温泉バスだったりいわゆる福祉バスと呼ばれるそういう風なところでそれ専門に使っているバスもありますよね。そうすると、それは今事業者の方に運転手もそれから管理も、有償事業しているそういう専門業者にお任せしてあるんだろうと思いますので、その辺の運行管理に関してはきちりされているんだろうなという風に思いますけども、今先ほど言ったいわゆる町独自で動かしていくところのバス運行に関してはなかなかやっぱり専門的な分野でいきますと厳しいところ。いざ何かが起こってみると、例のそれこそ部活動での移動の時みたいなあんなことが起こりますので、しっかりその辺の専門的な知識も含めて運用に関しては気を付けていただきたいなという風に思います。

そういった意味で一定のこの中身のところの基準的なものをもう一回やっぱり精査しておく必要があるうかという風にしてお願いしたところなんです。

それで、あとは教育長の方に教育の関係のところでお伺いします。

先ほど教育長の方からは運用規程そのものがあるってお聞きしたんですけど、私の手元で今持っているのは、昔は現在あるかどうかこれもお伺いしたいんですけども、何かの時に部活の先生が子供達を乗せて外に走るという風なことが結構あったように思うんです。現在もそれがいいのかどうなのか。この規程が平成10年9月に作られている教職員の自家用車の公用使用に関する要綱というものは私の手元にあって

これも見えて、その手続き、いわゆる校長先生に対してその許可を貰う手続き等の要綱もあるんですけども、そうすると現在はどのような状況になっているのかその辺の状況どうですか。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご質問いただいた教職員については、北海道教育委員会の規則規程に則って、校長の許可を得た人・車両のみ公用車として利用できるという取り扱いは何ら変わっていないところでございます。

○議長（溝部幸基）

7 番熊野茂夫議員。

○7 番（熊野茂夫）

現況はそれはそのような場面が最近はございますか。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

特段、逐一学校の現場から聞いているわけではないんですけれども、その何て言うんですかね、子どもが急な怪我をしたとかそういう時以外は多分ないのだと思います。普段は我々のスクールバスですとか学校に用務員さん必ず配置しておりまして、町としてもハイエースという車を2台持っておりまして、都度、教育行事には用務員さんが運転してハイエースで行く、あるいはスクールバスで行くという対応をしておりますので、教職員が学校行事で行くというのはなかなかないのかなという風には考えているところです。

○議長（溝部幸基）

7 番熊野茂夫議員。

○7 番（熊野茂夫）

人数的にもそんなに少ないだろうと思いますし、部活等も年間行事がきちっと決められてきている状況であれば、それに伴った格好で町の方のいわゆるバス等の運用だったり様々なものが計画的にされると思うので、その範囲内で今動いている緊急時においてのみ用務員さんだったり職員のいわゆる校長の指示のもと職員が動くこともという風な感覚で捉えてよろしいですか。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

はい、そのとおりでございます。

○議長（溝部幸基）

7 番熊野茂夫議員。

○7 番（熊野茂夫）

それですね、現在、部活等という言い方が適当なのか、いわゆる公式試合だとか様々なそういうところはどのような対応をされていますか。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

町ですね、それも基準がございまして、全道大会に繋がるようなそういう公式大会は町の方で基本的に対応するというようにしております。

○議長（溝部幸基）

7 番熊野茂夫議員。

○7 番（熊野茂夫）

部活もそれぞれの部活が、それこそ一つの学校でなかなか成立がしない状況になっていて、いわゆる拠点校みたいな格好でそれぞれの種目についてやられています。そうすると、その移動については現状は父兄の対応という風にして前にもそのような発言されたと思うんですが、それは変わっておりませんか。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

普段の練習については保護者の送迎を基本としております。

○**議長（溝部幸基）**

7 番熊野茂夫議員。

○**7 番（熊野茂夫）**

その辺のことについては、父兄から「このようにしてほしい」とか「このところは何とかなりませんか」という風な要望等は出てはきていませんか。

○**議長（溝部幸基）**

小野寺則之教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

色んな部活動・種類ございます。ですけれども拠点校でやっているところでは、たぶんその役場で対応した方がいいというのはそれはその通りだと思うんですけれども、なかなか我々も限られた予算、限られた人員の中で全てを今やるということはなかなか難しい状況になっております。

今、拠点校というか四町の協議会を作っております、その中で今の公用車の使い方という風な議論から外れてしまうかと思うんですけれども、地域部活動の地域展開という方面で我々今検討しております、そういうお声もあるやに聞いておりますので、それはその四町の今の部活動の地域展開の議論の中で考えていくべき課題であって、公用車の利用云々というところがちょっと違うと思います。

○**議長（溝部幸基）**

7 番熊野茂夫議員。

○**7 番（熊野茂夫）**

日常の教育学校の件もあって、これからは教育バスそのもののいわゆるスクールバスそのものの運用もこれから出て来るんだと思います。そんなことも含めて、何があってもやっぱり安全という交通事故に対する安全の意識、子ども達を守るという意識の中で、今朝も先ほど町長も言うておりましたけども北斗で函館の私立高校の送迎バスがやっぱり事故を起こしています。あれは他人事ではなくて、やっぱりバスを運行する以上は、このようなことに関する注意というのが非常にやっぱり大きなウエイト占めてくるんだろうなと思いますので、子ども達なり父兄の要望に積極的に応えなきゃならないなということも確かにあるかと思いますが、安全ということも考えますと簡単な話ではないんだろうなと。拠点校関係のことで確かに公用車ということから考えますと、なかなか外れた部分にはなるのかと思いますけども、しかし移動という部分で考えますと、そのところについては公用車そのものをどう使っていくのか、いわゆるスクールバスも含めてどうやって使っていくのかその辺のことも真剣に考えていく時期にきているのかなと思いますので、その辺の事に関してはまた深めた、いわゆる関係者と深めた形でもって良い形でもって進めていただきたいと思います。以上です。

○**議長（溝部幸基）**

小野寺則之教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ありがとうございます。おっしゃるように、部活動の問題でもやっぱり移動の問題というのは大きな課題でございますので、今後検討していきたいなという風には思っています。

スクールバスはあくまでも登下校に使うスクールバスで、行事に使っても土曜日・日曜日しか使えないわけですね。普段は登下校にしか使えませんので。委託事業者と学校と教育委員会と入って、年 1 回協議会というか利用についての懇談会みたいなのもやっております、どのようにより良い利用についてとすることを考えながらやっております。

いずれにいたしましても、先ほど町長が答弁したように、職員、委託先も含めて交通安全に徹底するよう我々も今後注意喚起してまいりたいなという風に考えております。

○**議長（溝部幸基）**

よろしいですか。

暫時休憩いたします。

（休憩 10 時 57 分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

「ごみ処理についての情報共有の有り方について」町長にお伺いいたします。

この度のクリーン渡島でのごみ処理場火災により、可燃ごみの収集・処理が不安定な状況となっており、この問題は町民の毎日の生活に直結するものであり、今後の施設改修には多額の負担費用を各市町で対応することが見込まれるなど、町としても無視できない問題であります。

一方で、可燃ごみに含まれる生ごみの減量化については、家庭での水切りや工夫によって重量軽減できるにも拘わらず、なかなか町民周知が十分とは言えない状況が有ります。従前より町民に呼び掛け、協力して頂いているとは言え、当町の人口1人当たりのゴミ処理負担金は、渡島管内で最も多く、いま一つ必要な情報が届いていない思いもあります。情報が周知されていなければ行動に繋がりません。

その点を踏まえて伺います。

①生活に直結する情報の共有体制は、現状で十分と考えているのか、改善すべき点があるのか、どのような認識でおられるのか。

②生ごみ減量化について、町民が協力しやすい形での周知強化を行う考えは有るのか。今後の具体的な取り組みを検討されているのか。

③今後、住民生活に関する情報を体系的に発信する仕組みを検討し、従前より協力要請している住民の方々に“自分ごと”として受け取りやすい形で再構築する考えは有るのか。

以上、町民の生活を守るための視点からお伺いいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

平沼議員のご質問にお答えいたします。

一点目の生活に直結する情報の共有体制についてですが、この度のクリーンおしまの火災の発生を受けて、緊急的なごみ処理の対応に迫られたことから、千軒地区にある最終処分場に燃やせるごみの仮置きを開始し、その後全戸チラシの配布や防災無線により資源ごみの分別の徹底などの協力依頼を行っております。

今回の火災事故を一つの契機として、町民の皆様方がごみ処理を「我が事」と認識し、一過性の問題とすることなく情報の共有が図られるような取り組みを継続してまいります。

二点目の生ごみ減量化についてですが、町では各町内会のごみ減量化推進員や町内会連合会を通じて、ごみ減量化推進事業として、「生ごみを減らそう！ひと絞り運動」や電動生ごみ処理機の普及を行っております。

ごみの減量化を図るには、町民の分別意識を高めることが大切であり、「燃やすしかない」ゴミ袋の導入や分別の細分化など、できる限りの検討を進めながらごみの減量化を図ってまいります。

三点目の住民生活に関する情報発信の仕組みの検討についてですが、5月の可燃ごみの排出量は約66トンで、火災発生前の4月と比較して約7トン減少しており、連日の防災無線などの効果により町民のごみ処理に対する意識が高まっているものと感じております。

町の今後の取り組みとしては、クリーンおしまの現状や燃えるごみの処理状況などの情報発信と、各家庭から出されるごみの減量化に向けた具体的な方法をわかりやすく発信し、ごみ処理を町民が我が事として日常を過ごしていただくよう周知してまいります。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

再質問させていただきます。

町長の答弁で一過性の問題とすることなく、情報共有をこれから図っていくというご答弁をいただきました。また、二点目としては、ごみの減量化推進で従前どおり「ひと絞り運動」とか「電動生ごみ処理機の普及」これを行っていきたい。そしてまた、「燃やすしかない」ごみ袋の導入や分別の細分化などできる限りの検討を進めてごみの減量化を図っていきたい。

また、今回は約7トン減少して従前から見たら少なくなっているという感じのご答弁をいただきましたけれども、ごみ減量化について従前どおり防災無線でチラシだと出しておりますけれども、その行政としてはやるべきことはやっている。じゃあその反応というのはどういう風に捉えているのか。

その防災無線に関して言えば、どういう方がどこでどのように聞いて、どういう風に感じ取ったか。それが結局どのような効果をもたらしているのか、その検証があって初めて防災無線の効果検証というのが出来ると思うんですね。チラシもそうだと思います。チラシを配布しました、それでその影響はどうだったのか。行政としてはただ出すだけでやるだけのことはやったというにしか聞こえてこない。というものについて従前とは違うんだよという言い方に繋がるものなのかどうなのかということなんですよ。一番問題は。

これはやはり町長も一過性のものにしたくないというのは分かりますけども、今までとは違う方法をこれからやっていかなきゃなんないわけですよ。一過性のものにしたくないというのは今までと変わらななきゃなんないわけですから、今までと同じ手法でやっていても、また今例えば7トン減少したとは言うものの、これも後で触れたいと思いますけれども、状況的にこれが継続していけるような7トンなるものなのか、もっと減るものなのか。これが時間経つとまた元に戻るものなのか、この機会に検証していかなきゃなんないと思うんです。そこら辺含めて再答弁お願いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今回の事故を受けて我々なかなか厳しい状況の中で、どうゴミを今までのように処理ができなくなった状況を町民の方々に伝えるそのことを今回は主眼に置かせていただきました。

その効果として今約7トンぐらいの減少と。ただ、これはやっぱり続かないと駄目なんですね。やっぱり毎日防災無線でやっていますから、大変だからなるべくゴミは出さないようにしようという思いそれは私も日々、例えば塩釜地区であれば月曜日生ゴミの日ですけど、月崎辺りまでずっと来ると今までのゴミ袋から比べると減っているなという思いがします。

ただ、これは皆さんがじゃあそこまで徹底して意識が変わったかという、私はまだまだ一過性のものではないのかなという気がします。従来、私は就任してからゴミの減量化担当にもお願いして色々広報の周知は色々やっています。ただ、ゴミの減量化に一番の効果があるのは、要するに分別の種類を多くするのが一番なんですよ。今のうちの体制で行きますと、燃やせるごみ以外は燃えないごみ、そしてプラスチックごみとかその程度であればなかなか難しいんですね。

例えば函館市だとかみたいに先駆的な所は分別だけで14種類とか15種類という分別をするわけですよ。そうすると、やはり燃やせるゴミから資源ゴミに変わっていく方が多いんですけども、福島の場合、まだまだ資源ゴミが多分燃えるゴミに入っていると思うんですね。先ほど言いました「燃やすしかないゴミ」というのは、そこどころに焦点を絞っていて、本当に燃やすしかない究極のゴミをその袋に入れているんだということです。要するに生ゴミですよ。生ゴミの絞りカスを入れるということです。だから資源ゴミに回すゴミについては極力分別をして回していく。だから、ゴミの量が減っていくんだという理屈なんですね。

あとは、だからなかなか今我々広域でやっている中では、福島町がそうやりたいと言ってもなかなかできない事情もありますので、そこところは従来からちょっと私も広域の管理者やらせていただいていますので、そういったなかでちょこちょこお話をさせていただいておりますけれども、もう少しやっぱりその減量化に向けた方法をやっていかないと限界があるんだろうと。ただ、そうは言ってもこの福島、知内、松前、木古内見ても同じようなことをやっても、木古内辺りはうちから見るとやはり、かなり資源ゴミに回っているのが多いので、人口当たりになると数量が少ないということになりますので、同じ条件でやっても意識の違いでそれだけ差が出てくるということなので、今回アクシデントではありましたが、これを一つの契機としてゴミというのをもう少し皆さんが自分事として考えて、結果的にその処理に掛か

る金というのは自分のところから出ているんだよということを意識させることが私は必要ではないのかなと。それによって、皆さんが気づいていただいて、資源ごみなり分別をもう少し徹底して処理費に掛からない方に回していただくという意識が繋がっていけばゴミの量は減っていくと思いますので、これを私は答弁でも言いましたけど一過性のものではなくて、ピンチを本当にチャンスとして捉えて、これを継続していくような取り組みをやっていかなければ難しいと思いますので、本当にやっぱりゴミというのはいくら我々が広報で周知する町内会にお願いしていても、やっぱり各家庭でその方々が自分事としてゴミを、私は特に家の中ではゴミ担当みたいになっていますので常々分別はしていますけど、やっぱりそういった意識を各家庭個々に浸透させていかないとこれは減量化は難しいと思いますので、あとは先ほど言いましたとおり、ザクっと制度を変えていかないと分別の数を増やす、あとはもう一つは、例えば有料のゴミの袋を値上げするとか色んな形をすると確実にゴミは減るというのは先駆的な町を見ると分かります。

ただ、今我々がそれができるかというとなかなかできない状況にありますので、今できる範囲の中で、どう減量化を町民に浸透させていくかということになると思いますので、そこを引き続き徹底してやっていきたいという風に思っています。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

町長の切実な思いと言うんですか考えというのは確かに分かりますけども、これはやっぱり福島町オンリーで単独でできるならば、私は今のこの人口3,200人ぐらいの規模の町であれば、やはり町民一丸となってゴミ減量化についてでも色んな手法ができると言うんです。細分化でも何でも。

ただ、やはり四町ということを見ると、なかなか意思疎通というか情報共有というかそういうものがその町その町で、今の状態でもうちの町はきちっとやっているからいいよとかという町もあるでしょう。その中で四町の中でとにかく福島町はゴミの量が一番多い、分別もできない町なのかというレッテルを貼られているようなものです。渡島管内でもそんなにゴミの出る町なのかと。たいへん名誉ある言葉をたくさん他の町からも聞いていますし、あれなんですけれども、やはり、根本として根本的なものの考え方として四町もそうなんですけども、やはり町民にこういう風にしてください、ああいう風にしてくださいという伝達は確実にしています。

けれども、それがさっきも言いましたけども、本当に住民に周知されたかという検証をしていかなきゃなんないということだと思うんです。やっぱりそれが私は一番だと思うんですね。行動の変容を確実につかんでおくということ。これは、細分化するとかゴミだけの問題じゃなくて、例えば行政の考え方を町民一人ひとりの方に周知してもらおう。これは今のうちの町であれば、やり方によっては一人ひとりに伝わる手法というのはいくらかもあると思うんです。ですからゴミに関して言えば、今までと同じ生ゴミを処理するための電動処理機を買いましょう、これ一点取ってもどうですか。じゃあ今までとどう変えていくんですか。その電動処理機の各家庭に持ち込むためにどうすればいいですか。

それから、生ゴミひと絞りととは前から言っています。じゃあどういう風にしてひと絞りをしていくんですか。その手法はどうするんですか。そういう町内会単位のリサイクルのゴミもそうです。リサイクルは今各町内会で数値化してそれが金額になって町内会にその金額が入る。そういうのはもう私なんかは積極的にやっていますからねそういうのは。何て言ったら町内会のお金になるわけですから。

そういう視点があると、やはりリサイクルのものに関してもやる気が出るわけですよね。そういう手法というのをもっともっと活かしていけば、当町としては対応できるのではないのか。その当町としての対応を他の木古内、知内、松前がどう見るかということですよ。この四町の中で一番ゴミの多い福島町がこの四町の中で一番ゴミの少ない町になった時に、他の三町はどう動くかということですよ。そこでやっぱり全体的にゴミの細分化というものについて皆で協議していかなきゃなんないという土壌ができるんじゃないかなと思うんです。そこまで福島町はやっていかなきゃなんない今立ち位置にいるわけですよ。四町で一番ゴミが多い渡島管内でも一番ゴミが多いといふとこなんですから。

だから、これをクリーンおしまの火災は本当に大変だと思います。これから町もお金が掛かります。だけれども、この機に渡島管内で一番少ないゴミを出している町、この四町なんてというレベルでないんですよ。渡島管内で一番少ないゴミを出している福島町と言うぐらい言えるだけ町村会の会長になったんですから、やっぱりそこら辺はリーダーシップをとってやっていくべきだなとこのように思うんですけども、

今までの手法を反省しながら今後どうしていくか。これはやっぱり行政だけじゃなくて議会もそうですし町民の方々も入れて、やっぱり話を進めていかなきゃなんない問題だと思うんです。行政だけで考えるなんてことはしない方がいいと思うんです。みんなの問題ですから。

今回も何が原因であの火災になったんだ。どこの町のゴミだという議員の方もおりました。どこの町のゴミじゃなくて我々のゴミだと言うしかありません。原因も分かっていないんですから。これだって分別がしっかりしているとああいう事案が発生しなかったかもしれません。そういうようなことも考えて、今までの手法を良しとしないで、今までの手法がこれしかないんだではなくて、進化させていくという考え方を私は是非持って、福島町として提案なり実施なりしていければと思うんですけれども、その考え方について伺いたいします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

町内会長は私やったことありますけども、その時も結構町内会の中で色々普及をさせていただきました。ただ、渡島の町村会長になってそれが影響するかというのはちょっと違うと思いますけども、せっかくそういう役職をいただきましたので、しっかりそここのところはやっていきたいと思います。

ただ、先程来申し上げましたとおり、なかなか今のこの四町の体制でやっていくなかで、独自色を出せないというのがやっぱり辛いところではあるのかなという気がしますので、ただ、そうは言っても先ほども言いましたとおり、この管内の中で木古内辺りはやっぱり皆さんも函館行く時風景を見ていると思いますけど、やっぱり資源ごみの出し方が少し福島から見ると多いのかなという、それは多分ある程度町内会が意思統一をした中で推進しているのかなという気がしますので、当然やはり生ゴミから資源ごみに変わったことによって処理量というのは減ってきますので、そここのところは影響しているのかなと思います。

ただ、やはり今やれる中で極端な言い方をしますと、例えばゴミ袋を極端な金額をつけるとガクッと減るというのは全国的に数値として表れています。当然、日々の生活の中でゴミ袋に掛けるお金が今そんなに高い値段ではないですからそれをグッと極端な金額を上げると、やはり人間というのは正直ですからゴミを出さなくなるんですよ、その分ゴミ袋買う経費が掛かりますので。

ただ、今この物価高の中でそういったことができるかということではないんだと思いますので、そういった手法は難しい。あとは、やはりいかにその生ゴミから資源ゴミ、要するに分別ですよ。それを取り出すかということだと思うんですよ。

やっぱり高齢化していくなかで、やはり高齢者の方の意識を変えるということのも必要ですけど、私は最近言っているのは子ども達の意識を少し変える必要があるんだと思うんですね。うちの孫なんか見ても簡単にプラスチックを生ゴミに入れたり、色んな要するに生活が便利になればなるだけゴミを捨てやすくなるというかそういうものなんだなと思ってよく注意をしていますけども、そういった子どもの意識の中にそういったものを植え付けると大人に伝播していくという大体構造になりますのでそういったものも必要なかなと。

あとやはり、これだけ高齢者の方々なかなか高齢者の方が昔からそういう癖がついているかということ、ついていないですよ。昔は本当に田畑でそういったゴミを燃やしたり色んな形で消費していたのがありますし、やはり、もう一つは地域性といいますか、やっぱりゴミのやつを色々調べていくと農業が主体の所から来ると、漁業主体の所の方がゴミが多いというデータは出ているんですよ。やっぱりそここのところは我々やっぱりどちらかという耕地が少ないなかで漁業が主体になりますので、そういったところの農家さんが作り育てて作物を採る。うちも今養殖コンブは育てていますが、漁業者との意識の違いも多少あるのかなという気がしますので、歴史的地域の歴史的なものもこういったものに影響するのかな。

ただ、そんな泣き言ばかり言ってしまうがありませんので、我々自分就任してからゴミの減量化色んなことをやらせていただいていますし、たまたま私職員時代も大胆な広報を1回作ったことがありますけども、前にも多分お話したことがあると思いますが、スパッと「ゴミ」という2文字だけ書いて広報に出した記憶がありますけども、要は視覚で訴えていくというのも大切なかなという気がします。単純な広報の作りであればなかなか町民の方々がしっかり広報を読んでいただいて意識するかというとなかなか難しいものはありますので、広報なりチラシでもいいですから、やっぱり目に留まって読んでいただく。

結果としてそれが自分のお金が減っていくんだよという意識を持てば、町民の方々もそういったことに

取り組んでくれるのではないのかなという気が常々私思っていますし、今、全国的に有名な所は徳島県の上勝町という所がやはりゼロ・ウェイスト宣言ということをやっています。ただ、そこのところはゴミの収集車というのはありません。1箇所ゴミのセンターみたいな所に町民の方々がゴミを持って行って、そこで分別すると。だから、ゴミの分別だけで相当な数、13種類に33分別分ける。要するに、家庭の中ではそんな分別というのは無理なわけですね。だから1箇所に集めてそういったところをしていただくということをやっているところが、全国で1番そのゴミの排出1人当りの排出が一番少ない。もう我々から見るとずっと先を走っている町がありますので、私一度そこを見に行こうかと思ったことがありましたけど、なかなかちょっと遠いので難しかったんですが、そういった町もありますのでそういった先駆的な事例を見習うことも大事ですけど、ただ、先程来申しましたとおり、我々がじゃあそれをやれるかという、この4町のゴミの仕組みの中では今そんなことは無理でありますので、今我々4町の与えられた中で何ができるかということ考えた時は、やはり少しでも資源ゴミを生ゴミから出していただくということが私は一番の手法だと思っていますので、これはくどういようですけども徹底して機会あるごとに町民方に訴えて、自分の事としてゴミを捉えていただくということが私は一番ではないのかなと思っていますので、回答になっているかどうかは別にしてそれを徹底してやっていきたいと思いますので、是非議員の皆さんも機会あるごとにそういったことを我々より多分町民の方々に入る機会が多いと思いますので、そういったことを是非各地区でやっていただければ私はゴミは確実に減っていくと思いますし、実際的にこの事故を受けて7トンという数字が減っていますので、何とかこれを維持する。そして、さらに少なめにしていくということを目指して頑張りたいと思いますので、是非また色々な機会を通じて協力いただければ、今回のような本当に一般質問していただくと、また町民の方々に議会を傍聴している方々もそういうことなんだなということが分かると思いますので、よろしくお願いしたいなと思っています。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時35分）

（再開 11時35分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

すみません。全体で66が頭に入っていたものですから、6という数字が答弁しましたけども、実際的には7トン減ったということで訂正をお願いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正します。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

何か私が今そこ突っ込もうと思ったら言われてしまってアレなんですけども、これは4月と比較して7トン減ったということなんですけども、これはこの事案が発生してから防災無線等で各家庭に、なるべくなら臭いの出ないもの、それからどうしても出さなくても今急がなくてもいいものはなるべく控えてくださいというような放送をしました。そういうことがあって7トン減ったものなのか。

やはり、防災無線なりチラシなりを見て町長がおっしゃるように減量化して7トンが少なくなったものなのか、どういう風に検証していますか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

検証はなかなか難しいと思いますけども、私の肌感覚で隣近所の状況を見ますと、確実にやはり防災無線を聞いて大変なんだという、なかなかゴミ出しづらいなという雰囲気が町民の方々に伝わっているのかなと。その効果として7トンという数字が出ているのではないのかなと思っています。

ただ、人というのは忘れる動物でありますので、そういったのが今度時が過ぎると報道も色んなことも薄れてきますと何となくまた元に戻りやすくなりますので、なるべく我々は防災無線を今担当には一年いっぱい流せということをお願いして、くどいだけその北斗であった火災を忘れないようにしていただくように今お願いをしていますので、多分みなさんうるさいとは思いますが、しっかりやったその効果は着実に表れているし、やはり何となく近所のおばさん方と話しても「やーゴミ出すと駄目なんだよね」みたいな言い方をされているので、少し本来であれば3つ袋持っていくところを1つ持ってくるという形で皆さん着実にそういう意識の変化は少しあるんだと思いますので、それを何とか持続させるのが我々の仕事でありますので、そこを意識が途絶えることのないような手法、手を変え品を変えやっていかねばならないのかなと。

あと、言ったとおり毎日防災無線で思い出させるということが必要だと思いますので、そういったことに心がけていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

これで終わりにしますけども、やはり防災無線は伝達ということで先ほども言いましたけども、誰がどこでどのようにどういう風に感じとって聞いているのかというのは分かりませんけれども、反復してやはり流すということは大事だと思います。ましてや、福島町の場合はやっぱり熊の出没もあり、それから生ゴミのこういうゴミの減量化もあり振り込め詐欺のものもあり、町民にやはりその広く全体に底辺を広くして防災無線で周知するというのは必要だと思います。それは是非続けていただきたいと思うんです。

ただ、今、町長先ほどちらっと言いましたが、ゴミ出しちゃ駄目なんだよねという町民感覚も芽生えているということです。じゃあ出したら駄目なんだよねじゃなくて、そこら辺をよく理解するように伝えていかないと、これは一步間違うと間違った方向に行っちゃうんですね。そのゴミの量全体量が減っているならいいですけども、減らないなかでゴミを出す量が少ないということは、やはり何らかの事案が出てくるわけですね。そういうことにしないように、やはり出し方も、それから色んな方法もどうせなら防災無線なり町広報なり議会は議会だよりなりで、やっぱり行政と議会と町民とで情報共有しながらやっていく。この手法は私大事だと思うんです。

そして、町民の方々にやってもらうとか周知してもらうのは、やはり町民がそのゴミ減量化に積極的に参加しているんだよという手法も私はいいと思うんです。例えば、町民の中に私はこういう工夫をして減量化していますとかそういうものをピックアップして、例えば役場の前にその方の減量の方法を貼るとか、人の目のつく所、例えばスーパーなんかの入口に私はこういう風にして減量化していますとかというものとか、あと数量的に分かる町内会はこれはもう理想論ですけども、町内会でゴミの量がこのぐらい減りましたみたいな町内会ランキングみたいなのができれば一番見やすいんですけども、そんな言うような簡単なものではないと思うので、何かしらやっぱり町民に参画してもらいながらゴミに携わってもらおうと。

やっぱりゴミを出すというのは他人事のように感じているからゴミの量多くなると思うんですね。だからもう私も帰れば「あんたいいだけのこと言って、あんたやりなさいよ」と言われるのは目に見えて今しゃべっているわけなんですけども、そこら辺をやっぱりこれから行政・議会・町民の方々の協力を得ながら何としてもこの機を逃さず、4町で一番ゴミの多い福島町を一番少ない町にまずして、それから渡島管内のナンバーワンを返上したいなとこのように私は思っておりますので、本当に町長何回も言わせて申し訳ないですけども、まとめてご答弁いただきたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

私も渡島のワースト1は脱したいという思いは常々思っていますし、私も職員時代からゴミの減量化には色んな興味を持って先駆的な所、先ほど言いましたとおり上勝町の方まで行ってみたいという思いもありやってきましたので、そういったことを本当に、やはり先ほど言いましたとおり今、資源ゴミなんか町内会別でお金が還元されていますのでそういった意味での量的なものというのは数字化できるんだと思いますので、そういったものを機会あるたびに少し取り上げてもいいのかなと。

ただ、議員おっしゃるとおり、生ゴミが一時的に減って、出しづらい雰囲気やをずっと作る必要はないん

だと思っんですよね。きちっと資源ゴミとして出していただければそれは問題ない中で、あくまでも先ほど言いましたとおり、燃やすしかないゴミだけを今の燃えるゴミに出していただければいいわけでありますので、これが反対に変な意識が浸透して、不法投棄が増えることに繋がると最悪でありますので、そういったことのないように、しっかり町民の方々がゴミを安心して出せるような体制には取っていききたいと思います。

ただ、それを量を減らすことについて食品ロスだとか色んなこともありますので、そういったことに心がけて日々生活をしていただくように我々もしっかり周知徹底に努めていききたいと思いますので、これもただ行政だけではできませんので、先ほど言いましたとおり町内会なり色んな団体の協力も必要ですし、先ほど言いました子ども達の教育にあっても小学校なりそういった中での取り上げというのも私は大切だと思っんですよね。やはり、大人を諭すには子どもが一番効果がありますので、そういった子ども達からしっかり教育していくことによって、ちゃんと見習わなきゃいけないと、大人が見習わなきゃ駄目だと意識が伝わってくるんだと思いますので、そういったのも含めて本当に皆さんの力を頂きながらゴミの減量化に努めていききたいと思います。

それが結果的に町の財政のプラスになることでありますので、それが結果として町民のサービス向上に繋がっていきますので、そういったことに繋がるような取り組みをしっかりとやっていきますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

一般質問を終わります。

◎報告第1号 令和7年度福島町一般会計繰越明許費の報告について

○議長（溝部幸基）

日程第5 報告第1号 令和7年度一般会計繰越明許費の報告を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の63ページをお開き願います。

報告第1号 令和7年度福島町一般会計繰越明許費の報告について。

令和7年度福島町の一般会計繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり繰り越したので報告する。

令和8年6月18日提出、福島町長。

それでは、次のページをお願いいたします。

繰越明許費に係る繰越計算書を調整いたしましたので、報告いたします。

いずれも3月第2回会議にて繰越事業としたもので、令和7年度から令和8年度に繰り越した4事業で、翌年度繰越額が増額9,891万円であります。

内訳は、2款総務費、1項総務費、事業名、地上デジタル送信機整備事業で、翌年度繰越額7,150万円、財源内訳は国庫支出金3,187万1千円、地方債が3,960万円、一般財源が2万9千円となっております。

次の段の、3項戸籍住民基本台帳費、事業名、社会保障・税番号制度システム整備事業で、翌年度繰越額が457万6千円、財源内訳は全額国庫支出金となっております。

3段目、6款農林水産業費、3項水産業費、事業名、水産物供給基盤機能保全事業で、翌年度繰越額が933万4千円で、財源内訳は地方債が930万円、一般財源が3万4千円となっております。

最後に、9款消防費、1項消防費、事業名が防災用資機材等整備事業で、翌年度繰越額が1,350万円、財源内訳は国庫支出金675万円、地方債670万円、一般財源は5万円となっております。

以上で、報告第1号 令和7年度福島町一般会計繰越明許費の報告についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

内容の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

報告を終わります。

◎議案第 8 号 第 6 次福島町総合計画の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第 6 議案第 8 号 第 6 次総合計画の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、議案の 5 ページをお開きください。

議案第 8 号 第 6 次福島町総合計画の変更について。

第 6 次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第 11 条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 18 日提出、福島町長。

議案の 6 ページから 10 ページまでは前期実施計画の新旧対照表となっております。内容につきましては議案説明資料でご説明させていただきますので、5 ページをお開き願います。

1、変更の目的。

令和 7 年度福島町議会定例会 3 月会議において議決された本計画について、令和 8 年度予算補正等により事業内容に変更が生じたため、第 6 次福島町総合計画における前期実施計画を変更するものであります。

2、前期実施計画（令和 6 年度から令和 9 年度）の変更。

前期実施計画について、事業件数 120 件、総事業費 54 億 3,010 万円となっているものに、新規事業 2 件、事業費 990 万円を増額、変更の生じた 5 事業に係る事業費を 5,760 万円増額し、総事業費を 54 億 9,760 万円に変更するものであります。

なお、財源の主な内訳は国・道支出金が 1,960 万円の増額、地方債が 790 万円の増額、その他の財源が 100 万円の増額、一般財源が 3,900 万円の増額となっております。

（1）総事業費等の変更についてですが、ただいまの説明を表にしたものとなっております。

6 ページ、（2）変更区分の概要については変更の理由毎に、7 ページの（3）施策体系別の変更については基本方向の項目毎に整理した内容となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

8 ページをお開き願います。

（4）事業費等に変更が生じた事業について、ご説明いたします。

事業名が、農業法人設立準備事業ですが、農法法人に対する出捐金及びトラクター購入に伴う支援事業費を追加するもので、令和 8 年度の事業費が 370 万円の増額となっております。

次に、アニメツーリズム推進事業ですが、九重部屋とのコラボによる「ちゃんこ鍋」の提供や声優によるライブイベントなどアニメ関連イベントに係る事業費を追加するもので、令和 8 年度の事業費が 390 万円の増額となっております。

次に、地域経済緊急支援事業ですが、本年 4 月に配布した地域商品券第 11 弾の関連事業費を追加するもので、令和 8 年度の事業費が 3,500 万円の増額となっております。なお、本事業に係る予算は、令和 7 年度定例会 3 月第 2 回会議で補正計上済みとなっております。

次に、空家対策支援事業ですが、令和 8 年度の解体費補助見込み件数の増加に伴うもので、令和 8 年度の事業費が 1 千万円の増額となっております。

次に、定住促進住宅等奨励事業ですが、令和 8 年度の住宅リフォーム補助見込み件数の増加に伴うもので、令和 8 年度の事業費が 500 万円の増額となっております。

9 ページをお開き願います。

（5）新規に登載となった事業についてですが、このあと政策等調書・総合計画事業進行管理表により担

当課長からご説明いたします。

なお、このたびの変更につきましては、6月3日に開催した令和8年度第1回福島町総合計画審議会において、ただいまご説明した変更の内容および新規事業の登載について承認いただいておりますことを申し添えます。

以上で、第6次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

政策等調書の補足説明を求めます。

コンブ製品保管等施設整備事業、各船揚場整備事業について、12ページから15ページになります。福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

産業課所管の新規事業について説明いたします。

12ページをお願いします。

事業計画名が、コンブ製品保管等施設整備事業です。

現状の認識は、福島漁港にある倉庫の老朽化が著しく、漁業者が生産する製品の品質維持のため新たな施設を整備する必要があるとございます。

政策等の発生源で、対象は福島吉岡漁業協同組合、漁業者。意図が新たに施設を整備し、保管する製品の品質維持管理を円滑に行うものでございます。

事業計画は、令和8年に基本構想を策定し、令和10年度に実施設計を予定し、11年度に施設建設を計画するものでございます。

財源内訳は、全額一般財源となっております。

14ページをお願いします。

事業計画名が、各船揚場整備事業です。

現状の認識は、町内各地域に整備されており、沿岸漁業に必要な施設となっております。

政策等の発生源は、対象が船揚場使用漁業者、意図が施設を整備することで、漁業活動の円滑化や施設の耐久性向上を図るものでございます。

事業計画は、令和8年に船揚場改修工事として館崎地区にあります三鹿宅前の船揚場で、張りコンクリート工と擁壁工が主な工事改修の内容でございます。

財源内訳で道支出金は北海道の地域づくり総合交付金で180万、一般財源で残り190万を予定しているものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩をいたします。

（休憩 11時57分）

（再開 12時57分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第8号 第6次総合計画の変更の提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第8号は可決いたしました。

◎議案第9号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第4号）

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第9号 令和8年度一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の11ページをお願いいたします。

議案第9号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第4号）。

令和8年度福島町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,175万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,183万6千円とする。

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年6月18日提出、福島町長。

はじめに、「第2表 地方債補正」について説明いたしますので、15ページをお願いいたします。

第2表 地方債の追加でございます。

起債の目的は、火葬場焼却炉改修事業債が限度額660万円、コンブ養殖係留ブロック改修事業債が1,250万円、消火栓整備事業債が限度額560万円の追加で、起債の方法、利率については表のとおりとなっております。

16ページをお願いいたします。

地方債の補正の変更でございます。

役場庁舎非常用電源設備等改修事業債について20万円を追加し、460万円とするものであります。

橋梁長寿命化事業債は520万円を減額し、1,570万円。

空家対策等支援事業債は190万円を追加し、1,190万円とするものです。

内容につきまして説明資料で説明いたしますので、説明資料の16ページをお願いいたします。

起債の補正のうち、役場庁舎非常用電源設備等改修事業債、補正額20万円は起債対象額の変更による増額でございます。

次の、火葬場焼却炉改修事業債660万円の追加、次の段の、コンブ養殖係留ブロック改修事業債1,250万円の追加は事業実施による追加で、いずれも過疎対策事業債となっております。

4段目の、橋梁長寿命化事業債520万円の減額は、国庫補助金が対象となったことにより地方債が減となったこと及び緊急浚渫推進事業債から過疎対策事業債に変更となったものでございます。

空家対策等支援事業債190万円は事業量の増、消火栓整備事業債560万円は事業実施による追加でございます。充当率、交付税算入率等は表のとおりとなっております。

それでは、補正予算の歳出から説明いたしますので、22ページをお願いいたします。

説明につきましては、増減が大きいものを中心に説明いたしますので、予めご了承願います。

中段の、2款総務費、1項17目ふるさと暮らし応援事業費、事務事業予算名、定住促進住宅等奨励事業費で500万円の追加は、住宅リフォーム補助金の申請件数の増に伴うものであります。

23ページをお願いいたします。

中段の、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、事務事業予算名、障害者福祉事業費、490万8千円の追加は、主に更生医療受給者の生活保護受給開始による町負担額の増に伴う扶助費の追加となっております。

24ページをお願いいたします。

上段の、5目生活支援ハウス管理運営費、100万6千円の追加は、給湯器故障に伴う修繕費の追加でございます。

25ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項5目医療対策費、事務事業予算名、医療対策費、127万1千円の追加は、税制改正対応に伴う福祉医療システム改修委託料の追加でございます。

26ページをお願いいたします。

中段の、2項1目塵芥処理費、事務事業予算名も同様に、115万5千円の追加は、「クリーンおしま」の火災に伴う受入停止による可燃ごみの南部桧山衛生センターまでの塵芥運搬料の追加でございます。

下段の、2目広域事務組合費、事務事業予算名も同様に、1,037万4千円の追加は、同じく「クリーンおしま」の火災に係るごみ処理費用増額に伴う負担金の追加でございます。

27ページをお願いいたします。

中段の、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、事務事業予算名も同様に、114万4千円の追加は、抑草剤散布の追加とソバ用ほ場整備に係る委託料となっております。

次の段の、事務事業予算名、農業法人設立準備事業費、120万円の追加は、農業用機械購入に係る補助金の追加となっております。

下段の、2項4目熊等による被害対策費、事務事業予算名も同様に、400万円の追加は、緩衝帯設置のための草刈等に伴う委託料の追加が300万円、電気柵設置等委託料が100万円の追加となっております。

28ページをお願いいたします。

上段の、5目治山費、事務事業予算名、自然災害防止事業費、228万6千円の追加は、主に吉岡地区不動滝の危険木伐採に係る委託料でございます。

下から2段目の、3項2目水産振興費、事務事業予算名、コンブ養殖係留ブロック改修事業費、1,260万円の追加は、養殖係留ブロックの改修に伴う工事請負費の追加でございます。

次の段の、事務事業予算名、コンブ製品保管等施設整備事業費、601万7千円の追加は、新たな施設整備構想の策定に係る委託料の追加でございます。

29ページをお願いいたします。

上段の、3目漁港管理費、事務事業予算名、各船揚場整備事業費、370万円の追加は、館崎三鹿宅前船揚場改修工事費の追加でございます。

下段の、7款商工費、1項3目観光費、事務事業予算名、アニメツーリズム推進事業費、380万7千円の追加は、アニメのステージイベントなどの事業費の委託料が主なものとなっております。

31ページをお願いいたします。

8款土木費、4項3目住環境整備事業費、事務事業予算名、空家等対策支援事業費、1,000万円の追加は、今後の申請見込みにより10件分の除却補助金の追加でございます。

次の段の、5項1目住宅管理費、事務事業予算名、町営住宅整備事業費、50万円の追加は、町営住宅の小破修繕の追加であります。

32ページをお願いいたします。

中段の、10款教育費、1項1目教育委員会費、事務事業予算名、高校魅力化推進事業費、211万円の追加は、主にスマートストア事業に係る導入業務委託料の追加となっております。

33ページをお願いいたします。

3目教育振興費、事務事業予算名、奨学資金貸付費、680万円の追加は、新規借入者の増加による

貸付金の追加となっております。

次の段の、4目教員住宅管理費、事務事業予算名も同様で、52万4千円の追加は、主に雨漏りの小破修繕の追加となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので、17ページをお願いいたします。

13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、293万7千円の追加は、主に障害者福祉事業費に係る国費負担分の追加でございます。

下段の、2項4目土木費国庫補助金、1,055万円の追加は、橋梁長寿命化事業費に係る補助金の追加であります。

18ページをお願いいたします。

14款道支出金、1項1目民生費負担金、135万2千円の追加は、主に障害者福祉事業費に係る道費分の追加でございます。

下段の、2項4目農林水産業費補助金、1,188万8千円の追加は、熊等による被害対策費、ナマコ稚仔放流事業及び船揚場整備事業に係る補助金の追加でございます。

19ページをお願いいたします。

2段目の、17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金、3,652万1千円の追加は、今回の補正予算に係る財源調整で、これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は3億7,224万6千円となるものであります。

3目福島町花田俊勝奨学金基金繰入金、144万円の追加は、実績見込みによる追加でございます。

次の段の、5目公共施設維持保全基金繰入金、600万円の減額は、火葬場費充当予定であった繰入金の財源繰替に伴う減額でございます。

20ページをお願いいたします。

19款諸収入、5項1目雑入、100万円の追加は、アニメツーリズム推進事業に係る記念イベント開催に伴う事業助成金の追加となっております。

20款町債につきましては、先ほど第2表で説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

コンプ製品保管等施設整備事業費、各船揚場整備事業費の政策等調書については、議案第8号「総合計画の変更」において産業課長より説明がありましたので省略いたします。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

説明資料2の22ページ、定住促進住宅の部分で今回12件分住宅リフォーム出ていますが、この住宅リフォームの要綱というか中身に対して、要はお風呂ですね。ユニットバス等は大丈夫ですね。リフォームとしては対応していると思うのですが、これに対してクーラー等の対策この辺って入っていないんですけども、今後考える予定なりあるのかその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

クーラー・エアコン類だと思うんですけども、単体での設置に関しては補助の対象外として整理しております。逆ですね。例えば、サッシの気密性向上に伴ってクーラーを設置するとかという気密性を高めるためにクーラーにして、何て言うんですか、暖を取るとか、エネルギー転換するとかということであれば対象に出来得る場合もございますので、それは実際の改修内容を企画課窓口の方にご相談いただければと思います。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

その次に29ページ、船揚場ですね。今回、館崎の三鹿さん宅前の船揚場の整備になっていますが、今後、他の所も結構、要は使い勝手が悪い部分とかその辺把握されているのかと、あと、本当に他の所を見て回っているのかその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私ども所管している船揚場につきましては、当然使用料もいただいておりますので、必ず現地は確認しているところです。使用されていない所もありますが、使用している所についてはしっかりメンテナンスも含めて対応しております。

今回、三鹿さんの所につきましては、コンクリートにちょっと穴が開いてしまったという部分で危険が伴う部分ということで、一時応急はしているんですけど、しっかり対策ということで今回予算計上させていただきました。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

同じページの29ページの部分でアニメツーリズム推進事業ですが、今回、要はステージ及びちゃんこ鍋の提供ということで声優さん来られて何らかのイベント等すると思うのですが、その辺の説明も聞きたいなと思うのと、今回声優さんというのをある程度調べたらサマーロケットさんとかそういう風な方ですかね。その辺をちょっとお伺いしたい。内容も踏まえてお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

イベントの内容につきましては、8月の夏休みお盆前にして九重部屋の夏合宿もあるということで、せっかくの機会ですから九重部屋の夏合宿と私ども今2期目の制作したものを公開しますアニメ「うちやうり」という部分をコラボしたイベント展開ということで考えていました。

来ていただくのは東京の方からサマーロケット声優さんが来ていただく、サマーロケットさんと関連する声優さん全て8人が来ていただいてイベントしていただくと。せっかく町内にPRまたは町外にもPRできるものですから、朝の横綱記念館の夏合宿で九重部屋をしっかり見ていただいて、場所を移してもらってトンネル記念館の所で声優さんのイベントをやるだとか、それと、それが終わってからちゃんこ鍋を九重部屋の力士と一緒に盛り上げてくれるというイベントを企画しているところです。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

その次に32ページ、高校魅力化推進事業の部分で今回高校のスマートストア導入と、もう一個が転入生1名が転入してくるということでクロームブックということですが、ある程度イメージはついたんですがスマート事業というのは僕のイメージではある程度分かるんですが、この辺をもう少し細かく教えていただければと思います。

転入生、本当はあまりあれかもですけど転入理由なりその辺もお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

まず一点目のスマートストアですけれども、福島商業高校に平たく言うとコンビニをつくって、生徒が仕入れて販売して、売れ筋の商品とかそのデータ分析してマーケティングして次の仕入れに繋げるということをやっていくと。

先般、4月に町長とセコマの赤尾社長来ていただいて、まちづくり連携協定を結んだ中でNTTさんとセコマさんとこの事業に協力していただいて進めようということでございます。

当初、文部科学省の補助金を高校の方で受けるということで進めてまいったんですけど、ちょっとそっちの方が駄目になってしまいまして、ここは福島町として応援したいということで、今回財源には乗っていないですけど、北海道の地域づくり交付金も半分2分の1助成をお願いしているところございまして、そういう風な財源で高校生の人材育成を商業としての人材育成を進めてまいりたいという風なことを考えております。

2点目の転入の関係ですけども、知内高校から福島町内の子どもが転校したいということで、高校の方で受け入れてございます。その際に入学奨励金とクロームブックの半額助成ということで今回補正計上させていただいたところでございます。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

28ページのコンブ係留ブロック改修について伺います。

内容を見ますと、ロープの係留の環ということで、海中の中に入っているブロックになると思うんですけども、それがまずどういう風な状態で改修するということなのか。それと、現実的にたくさん、まずそこからお願いします。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今回、海中に入っていますそのブロックですけど、コンクリートブロックに議員言ったとおり環が入っています。環が昭和56年から設置したもので、だいぶ痩せてきているという部分でその環を交換、海中の中で交換すると。交換するのはコンクリートをちょっと揉んで環を取って新しい環を入れると。それにまた幹綱を付けるという改修なんですけど、どうしてこれが今見つかったかということ、幹綱とか整備を漁業者がやっている中でダイバーさんが潜っている中でそういう痩せている環が多くなってきているという部分で今回改修に至ったということになります。以上です。

○議長（溝部幸基）

いいですか。

そのほか。

4番小鹿昭義議員。

○4番（小鹿昭義）

28ページのナマコ稚仔放流事業でお聞きします。令和8年の5月の末にナマコ稚仔の調査をしています。調査の結果を教えてください。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ナマコの放流、ナマコのゆりかごという籠に入れて調査やったのが令和7年度事業で、11月に海中静穏域に投入して3月と5月に2回上げて調査行っております。

それで、計測的にはやっぱりすごく目的とすると外敵にやられないようなために籠に入れるという部分だったものですから、しっかりそこは外敵にやられず、しかも成長したという事実が調査で得ていますので、今回の試験的にはうまくいったのかなと思っています。それを3年間継続してやらせていただければと思っています。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

先ほどの22ページの定住促進住宅ですね。課長の説明である程度分かったんですが、今回せっかくのリフォームの機会どうこうありますので、クーラーの件に関して使い勝手のいいものとして、こういう風なもので使えるように働きかけていただければと思うのですが、その辺に対してもう一度説明お願いいたします。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

使い勝手いいというのはちょっとあれなんですけども、従前よりクーラー単体の補助というのは考えておりませんので、例えば先ほども説明しましたが石油由来の燃料、暖房から省エネのエアコン暖房にかかそういう改修になるのであれば、そういったものは気密性の改修と同時ということであれば対象にし得るということですので、そこはご相談いただければ、そういったアドバイスもできようかなと思っております。

○議長（溝部幸基）

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

その次にアニメツーリズムの件ですね。今回このようなイベント今回初めてですよね。アニメも今後ですけれど第一弾やって第二弾と、今後続いていくか続いていかないか僕もちょっとその辺はまだ分からない部分あると思うんですよね。要は1話の部分では内容はまだ何も進んでいないと言ったら、相撲も何も取っていないというか町紹介の段階ですよね。第二弾って進んで、アニメ公開まだですけども中身的には第何弾まで続いていく予定があるのか。要は視聴回数なりその辺も加味しないといけないと思うのですがその辺のことと、それと今回せっかくアイドルグループと言ったらいいのか分からないですけど来られる方に対して、やっぱり今回地域活性化この辺を本当にテーマにさせていただけるよう働きかけて、その辺を盛大にやるというわけじゃないですけど、ある程度周知徹底されてはいいかなと思うのですが、その辺課長よろしくをお願いします。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

アニメの制作につきましては第三弾で終了します。内容的にはどこが勝つとか負けるとかというストーリー的なものは今のところ発表するものでもないと思いますので、そこは3話で完結するという内容で進めております。

それで、3話しっかりやらせていただいた中で、じゃあ次年度からどうするんだという部分は、じゃあこれでやって終わりという部分ではないと思っていますので、そのアニメのキャラクターも含めながら声優さんもうまくタグを組みながら引き続きこのPRして、要は町の活性化という部分が狙いの一つですから、また、町外から来ていただくという部分も狙いの一つなので、そういう分も含めた今度ソフト的な展開をしていきたいなと思っております。

それと、アイドルにつきましても、先般、東京の方でも町長も声優さんともお会いしていますし、しっかり声優さん達もアニメうっちゃりでもって色々知名度も向上したという話も聞いておりますので、しっかり福島町でも来ていただいてPRするとともに、東京にお戻りになった際はしっかり福島町のPRもしていただくという部分で計画していますので、そういうお付き合いになろうかと思っています。

○議長（溝部幸基）

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

僕の調べた中でうっちゃり2箇所Instagramなりその辺のあれで万越え、見られている方結構多いんですよね。うっちゃりに関しても第一弾に関しても6千人ぐらいのYouTubeでの視聴回数ありますので、結構知名度的には全国的にもある程度相撲に興味ある方が見られていると思いますので、その辺もPRし

ながらお願いしたいと思います。

それとその次に高校の件に関してスマートストアですね。今後これは続いていく商品開発なりその辺って高校で今やっているコンブラーメンとか昔であればイカクッキーかな何かその辺とか開発していますが、今後そのラーメン等のほかに何か開発するのか、それとも今の段階ではラーメンだけ1本でやっていくのか、その辺を教育長さんにお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

道立高校の運営なので町からはちょっと発言はできませんですけども、聞いているところによりますと、どんぶらコンブラーメンは工房さんの方でアイデアを引き継いでいただいて、今も道の駅で定番商品として結構売れているらしいということでお聞きしております。福島のお土産として高校生がつくったものが定番化してきているのかなという風に思っています。

昨年、函館のプティ・メルヴィーユさん、チーズオムレットみたいなのを一緒につくったりしているので、そういう形で毎年商品開発は続いていって、それで世の中に出せるものがあったら工房さんですとか地元の商店さんとか事業者さんの中で手を挙げてやってくださる方がいらっしゃれば、やっていただければなという風に思っています。商品開発は毎年続けていきますし、また、秋に校内販売会というのをやっているんですけど、それも来年ぐらいからはスマートストアのシステムを使って、それで商品を販売していくということを考えていきたいということを聞いております。

○議長（溝部幸基）

意見交換ございませんか。

7 番熊野茂夫議員。

○7 番（熊野茂夫）

先ほど藤山議員との質疑の中でちょっと確認も含めて教育長にお伺いいたします。

転入生ということなんでしょう、その中で知内高校から福島商業へということなんです、私の認識では普通高校から実業高校への転入ということは単位認定上の問題も様々おそらく当初あったと思うので、その辺はどうなっているのか、よろしいのかどうなのか確認も含めて考え伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

これも道立高校の転入の受けなので、私どもは関与していないという風なことが大前提ではあるんですけども、熊野議員おっしゃるように単位の互換がやっぱり課題だったらしいですけども、そこもやっぱり校長の裁量の中で家庭の事情とか本人の転校したい意思とか、そういう色々な背景を校長が判断して今回の受け入れということに繋がったという風に聞いておりますので、そこら辺は高校の単位の互換の中でやれるということなものですから、我々はじゃあ転校OKなんですね、じゃあ奨励品とクロームの半額助成しましょうという風な流れで今回進んでいるところでございます。

○議長（溝部幸基）

7 番熊野茂夫議員。

○7 番（熊野茂夫）

学年は1年次の入学当初でまだ何か月間より過ぎていないからそうであれば可能なんだろうと思うけども、途中からって相当きついはずなんだけどもと思うんだけど、そういう判断なんですか。今はその辺は相当厳格で昔は門前払いされたような気がするんだけど大丈夫なんですかね。本当に。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

大丈夫かどうか私が答弁することはできませんですけども、現実そのような手続きが行われて、もう通い始めておりますので、それは大丈夫なんだとしか言いようがございません。

○議長（溝部幸基）

意見交換を続けます。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第9号は可決いたしました。

◎議案第10号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（溝部幸基）

日程第8 議案第10号 令和8年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石川秀二福祉課長。

○福祉課長（石川秀二）

それでは、議案の41ページをお開きください。

議案第10号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）。

令和8年度福島町の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,744万3千円とする。

令和8年6月18日提出、福島町長。

それでは、補正予算の内容につきまして歳出から説明しますので、55ページをお開き願います。

1款総務費、1項1目一般管理費で29万5千円の追加は、胃がん検査等に使用している内視鏡設備の修繕に伴う追加でございます。

次に、歳入を説明しますので、51ページへお戻りください。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金で29万5千円の追加は、歳出補正額の財源として一般会計より繰入するものでございます。

以上で、議案第10号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第10号は可決いたしました。

◎議案第11号 令和8年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第1号）

○議長（溝部幸基）

日程第9 議案第11号 令和8年度浄化槽事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、議案の57ページをお願いします。

議案第11号 令和8年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第1号）。

第1条 令和8年度福島町浄化槽事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

支出、第1款浄化槽事業費用、補正予定額140万円の増、計4,531万2千円。

第2項営業外費用、補正予定額140万円の増、計317万円。

令和8年6月18日提出、福島町長。

内容について説明しますので、61ページをお願いします。

令和8年度福島町浄化槽事業会計補正予算実施計画説明書でございます。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1款浄化槽事業費用、2項営業外費用、2目消費税、補正額130万円の増、計130万円。消費税及び地方消費税で課税期間分の確定申告による消費税を納付するために補正するものでございます。

次に、3目雑支出、補正額10万円の増、計10万円。これは一時的な出費で、ほかに該当する科目がない経費が発生した場合に対応するための補正でございます。

以上、議案第11号 令和8年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。
採決を行います。
議案第11号を決することに賛成の方は起立をお願いします。
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第11号は可決いたしました。

◎発委第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第10 発委第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。
1 番藤山大総務教育常任委員長。

○1番（藤山大）

議会提出議案の3ページをお開きください。
発委第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について。
議会会議条例の規定により提出します。
4ページをお願いします。
主な内容を説明しますので、ご了承願います。

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから72年を経た平成29年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択され、現在同条約に署名・批准・参加した国は99か国と地域に広がっています。

条約は、各兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しており、私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

広島、長崎の原爆被害を唯一経験した日本政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばなりません。

日本政府には、すみやかに核兵器禁止条約に署名し国会で批准することを強く求めます。

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係者に意見書を提出しようとするものです。

本意見書は6月1日開催の総務教育常任委員会で審議し、全会一致で提出していることを申し添え、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。
質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。
提出者との意見交換を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。
採決を行います。
発委第1号に賛成の方は起立をお願いします。
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第1号は可決いたしました。

◎発委第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第11 発委第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
1番藤山大総務教育常任委員長。

○1番（藤山大）

議会提出議案の5ページをお開きください。
発委第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について。
議会会議条例の規定により提出します。
6ページをお願いいたします。
主な内容を説明しますので、ご了承願います。

いま地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など極めて多岐にわたる役割が求められています。

政府は、これまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰等による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

令和8年度財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、令和9年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、物価高騰などに伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、引き続きインフレや円安による行財政の悪化によって地方の公共サービスに格差が生じないよう、これらを支える人材の確保に必要な人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。など、11項目について求めます。

地方自治法第99条に基づき、衆議院議長ほか関係者に意見書を提出しようとするものです。

本意見書は、6月1日開催の総務教育常任委員会で審議し、全会一致で提出することを申し添え、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩をいたします。

（休憩 13時43分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

ただいまの説明の中で、「円高」と言ったところを「円安」に修正を議長の方をお願いしたいと思えます。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正をしておきます。

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第2号に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第2号は可決いたしました。

◎発委第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第12 発委第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

1 番藤山大総務教育常任委員長。

○1 番（藤山大）

議会提出議案の8ページをお開きください。

発委第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出について。

議会会議条例の規定により提出します。

9ページをお願いします。

主な内容を説明しますので、ご了承願います。

義務教育費国庫負担制度は教職員の給与の一部を国が負担する制度ですが、国の負担率が平成18年に1/2から1/3に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要です。

令和7年1月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、要保護・準要保護率は、北海道においては全国で7番目に高い17.59パーセントと依然厳しい実態にあります。

高校授業料無償化制度の所得制限は撤廃されたものの、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子どもも増加しています。

子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。

小学校に続き、令和8年度から中学校においても段階的に35人以下学級が実現することになりましたが、高校については依然として「検討」ととどまっています。高校への当面「35人学級」拡大などさらなる改善が必要です。

小・中学校の不登校が11年連続で増加し、過去最高を記録しています。子どもたちの負担を軽減し、学校をゆたかな学びの場とするためには、学習指導要領の内容や標準授業時数を見直し「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかる必要があります。

よって、国に対し、1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保証を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、負担率を1/2に復元するよう要請します。など、5項目について求めます。

地方自治法第99条に基づき、衆議院議長ほか関係者に、意見書を提出しようとするものです。

本意見書は6月1日開催の総務教育常任委員会で審議し、全会一致で提出していることを申し添え、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第3号に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第3号は可決いたしました。

◎発委第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第13 発委第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

1 番藤山大総務教育常任委員長。

○1 番（藤山大）

議会提出議案の11ページをお開きください。

発委第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について。

議会会議条例の規定により提出します。

12ページをお願いします。

主な内容を説明しますので、ご了承願います。

道教委は、令和5年3月に「これからの高校づくりに関する指針」を改定し、「公立高等学校配置計画」を進めてきました。

結果、道内では公立高校の統廃合が進み、公立高校のない市町村が55市町村となりました。「指針」には、「1学年4から8学級」とした学校規模の基準明示が削除となったものの、「地域連携校等で5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で10人未満」とした配置の基本的な考え方により、今後も高校数が減少していく見通しです。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされるとともに、保護者の経済的負担が大きくなっています。また、子どもの進学を機に地元を離れる家庭もあり、過疎化がすすみ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。

広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望する全ての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。

そのためには、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要です。

以上の趣旨にもとづき、1. 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。など4項目について求めます。

地方自治法第99条に基づき、北海道知事ほか関係者に意見書を提出しようとするものです。

本意見書は、6月1日開催の総務教育常任委員会で審議し、全会一致で提出していることを申し添え、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第4号に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第4号は可決いたしました。

◎発委第5号 東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める
意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第14 発委第5号 東京一極集中の税の偏在是正、地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書の提出を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

1 番藤山大総務教育常任委員長。

○1 番（藤山大）

議会提出議案の14ページをお開きください。

発委第5号 東京一極集中の税の偏在是正・地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書の提出について。

議会会議条例の規定により提出します。

15ページをお願いします。

主な内容を説明しますので、ご了承願います。

我が国においては、依然として東京圏への人口、企業、大学、行政機能等の過度な集中が続いており、地方における人口減少、担い手不足、地域経済の縮小、交通・医療等の生活基盤の弱体化といった問題が一層深刻化している。

また、当町を含む道南地域においては、急速な人口減少と高齢化の進行により、基幹産業の担い手不足が顕在化するとともに、医療人材の確保や病院経営の面でも厳しい状況が生じており、地域に安心して住み続けるための条件そのものが揺らぎつつある。

東京一極集中という国土構造上の問題に起因するものであり、国が責任をもってその是正に取り組み、地方分散型の国土構造への転換を図り、地方における産業・雇用・生活基盤を総合的に支える政策を強力に推進することが不可欠である。

よって、国に対し、1. 地方公共団体間の財源の均衡化を図り、地域間格差をできる限り縮小し、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すること。など7項目について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

地方自治法第99条の規定に基づき、衆議院議長ほか関係者に意見書を提出しようとするものです。

本意見書は、6月1日開催の総務教育常任委員会で審議し、全会一致で提出していることを申し添え、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第5号に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第5号は可決いたしました。

◎発委第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める
意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第15 発委第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番佐藤孝男経済福祉常任委員長。

○3番（佐藤孝男）

議会提出議案の17ページをお開きください。

発委第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

議会会議条例の規定により提出します。

18ページをお願いします。

主な内容を説明しますので、ご了承願います。

本道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、地球温暖化防止や国土保全など多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

道では、森林資源の循環活用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止など様々な取り組みを進めてきたところであり、本道の森林を将来の世代に引き継ぎ循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

国に対し、1．地球温暖化や産地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。など、2項目について措置を講ずるよう強く要望する。

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか関係者に意見書を提出しようとするものです。

本意見書は、6月1日開催の経済福祉常任委員会で審議し、全会一致で提出していることを申し添え、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第6号に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第6号は可決いたしました。

◎発委第7号 令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第16 発委第7号 令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番佐藤孝男経済福祉常任委員長。

○3番（佐藤孝男）

議会提出議案の19ページをお開きください。

発委第7号 令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について。

議会会議条例の規定により提出します。

20ページをお願いします。

主な内容を説明しますので、ご了承願います。

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

最低賃金の引き上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動にも影響を与え、北海道経済にも悪影響を与えかねません。

つきましては、北海道労働局・北海道地方最低賃金審査会においては、令和8年度の北海道最低賃金の改正に当たって、1「新しい資本主義のグランドデザイン・実行計画2025年改訂版」・「経済財政運営と改革の基本方針2025」で示されている、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に基づいた審議を行い、地域間格差についても是正を図ること。など、3項目について措置を講ずるよう強く要望します。

地方自治法第99条の規定により、北海道労働局ほか関係団体に意見書を提出しようとするものです。

本意見書は、6月1日開催の経済福祉常任委員会で審議し、全会一致で提出していることを申し添え、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第7号に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第7号は可決いたしました。

◎発委第8号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第17 発委第8号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番佐藤孝男経済福祉常任委員長。

○3番（佐藤孝男）

議会提出議案の21ページをお開きください。

発委第8号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について。

議会会議条例の規定により提出します。

22ページをお願いします。

主な内容を説明しますので、ご了承願います。

令和8年度の年金改定率はプラス改定になりましたが、物価上昇率と比較すると、実質的に減額となっていました。

その結果、平成25年以降の14年間で公的年金は物価上昇率と比べて実質9.9パーセントの減額となっていました。

この14年間で介護保険料や国保料など社会保険料負担が増え、物価が高騰し、年金生活者の実質可処分所得は更に目減りしており、とりわけ農業・漁業従事者、自営業者に多い国民年金のみの年金受給者にとって低年金は深刻な問題となっています。

年金受給者の生活悪化など危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。

高齢化率の高い自治体では、年金が所得と家計消費に占める割合も高く、年金支給額の実質的削減は年金受給者の購買力を低下させ、地域経済への影響も大きくなっております。

よって、国に対し、1. 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。を強く要望します。

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか関係者に意見書を提出しようとするものです。

本意見書は、6月1日開催の経済福祉常任委員会で審議し、全会一致で提出していることを申し添え、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩をいたします。

(休憩 14時09分)

(再開 14時10分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

反対討論させていただきます。

せっかく経済の方で全員賛成ということなんですけれども、日本の年金制度というのは賦課方式です。現役世代が年金受給者へ支払いする仕組みとなっています。令和8年も1.9パーセント引き上げられておりまして、これは4年連続の増加です。これはつまり私が払っている年金も年々金額が上がっております。つまり、それは現役世代の手取りが減るということを意味しています。

こういった引き上げよりも、やはり年金制度の改革が私は先だと思いますので、現役世代としては反対させていただきたいと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか討論ございますか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第8号に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

6番を除いて賛成多数であります。

発委第8号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本6月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和8年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和８年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休　　会　　宣　　告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦労さまでした。

（休会　１４時１３分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 佐 藤 孝 男

署 名 議 員 小 鹿 昭 義